



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年12月23日（金）

問い合わせ先：南部公園整備課

課長：小原

担当：小西、君村

電話：840-6179

内線：6105

大崎公園の子供動物園を一時閉園します

さいたま市は、県内近郊の動物園において高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生したことを受け、大崎公園の子供動物園を次のとおり一時閉園します。

1 一時閉園する施設

大崎公園 子供動物園^{※1}（緑区大字大崎3170-1）

2 閉園期間

令和4年12月24日（土）から令和5年1月10日（火）^{※2}まで

3 閉園措置の理由

県内近郊にて高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生した事により、園内にて飼育している、水鳥やフラミンゴなどの鳥類に対して防疫措置を講じるため、子供動物園を一時閉園することとしました。

※1 大崎公園の子供動物園以外の公園エリアについては、ご利用可能です。

※2 県内の高病原性鳥インフルエンザ発生状況を考慮して閉園期間を延期する場合があります。